

第2回定例会・一般質問

(平成25年6月20日)

①災害時要援護者である妊産婦・乳幼児のいる家庭の支援について

質問 : 支援にあたって大事なことは、支援する人や周囲の人が母子の特性を理解することである。母子の命を守る大事な対策である。母子に対してどのような配慮をし、支援していくことが必要なのか、適切な対応をするためには、「妊産婦・乳幼児のための防災ガイドライン」が必要である。早急に作成すべき。



答弁 : 妊産婦や乳幼児は、心身ともに環境の変化を大きく受けやすいため、その特性を踏まえた防災対策を講じることが必要であると認識している。支援する側が妊産婦・乳幼児の特性を考慮して適切に対応するための妊産婦・乳幼児用の避難所対応マニュアルについては検討してまいりたい。

質問 : 災害時は、地元住民だけでなく、観光客など様々な人たちが遭遇する。何よりも、妊産婦・乳幼児を速やかに安全な場所に確保するとの観点から、「母子避難所」を設置すべき。

答弁 : 妊産婦や乳幼児の安全については、環境の良い避難スペースの配置や必要な物資の確保などの徹底を図るとともに、とりわけ避難生活において特別な支援が必要となる場合には、関係機関や地域の協力を得ながら、安心して過ごすことができる場所の確保に努めてまいりたい。

②女性の地域防災リーダーの育成について

質問 : 女性は、日常、家事や子育て、介護などに関わっている経験から、きめ細かに対応することができる。災害時にこそ、生活に根差した女性の力が必要であり重要なとの視点から、地域防災リーダー育成講習会の女性への普及啓発や女性枠を決めるなど女性の地域防災リーダーの育成に力を入れるべき。

答弁 : 防災の分野において、女性の活動実績がまだ少ないというのが実情であり、今後は積極的な女性の参画を図る必要があると考えている。今年度の応募にあたっては、連合町内会長協議会から多くの女性の推薦をお願いするとともに、新たに一般公募枠を設け、女性やNPO等の方々にも積極的に応募いただきたいと考えており、女性をはじめ様々な分野の方々の力を発揮いただけるよう工夫してまいりたい。



③児童館利用者の安全確保について

質問 : 子どもたちが集う大事な場所「児童館」を一日も早く、全箇所点検し、道路に「近くに児童館あり」の路面標示や立て看板の設置、児童館の看板設置や目立つ工夫など、効果のある具体的な安全対策をしっかりと行うべき。

答弁 : 施設利用者のご意見を伺ったり、児童館の運営団体との意見交換の機会を設けるなどしながら、より一層児童館を利用する児童の安全確保に努めてまいりたい。

④集会所への浄化槽設置に対する助成について

質問 : 秋保の山間部集落の住民の方から、「町内会の行事やお祭り等で使用する集会所に浄化槽を設置したが、設置費用や維持管理費の住民負担が大きい。」とのお声をいただきました。仙台市の浄化槽事業は、市が浄化槽を設置し、維持管理する公設・公管理型浄化槽事業である。市町村が事業主体となり、事業費は国の補助3分の1を活用して実施している。しかし、対象は個人の住宅のみで、集会所は対象になっていない。集会所は、公的施設であり、災害時は避難所になる。設置対象住宅は、自治体判断になっており、対象にしている自治体もある。山間部地域は、生活を営む上で、交通面など様々なご苦労があり、行政支援の恩恵を受けられないことが多い。こういうところに支援の手を差し伸べるべき。

答弁 : 本市では、生活環境の保全や、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全のためには、生活排水の適正な処理を促進する必要があるとの考え方から、住宅を公設浄化槽事業の対象にしている。ご指摘のように、地域住民の皆様の活動拠点となる集会所を対象とすることについては、事業の目的や他都市の事例なども踏まえながら、今後検討してまいりたい。



⑤その他の質問項目

- 社会福祉施設等災害対応マニュアルについて
- 認可外保育施設等と地域の連携について
- 地域防災リーダーの育成について

